

警報発令に伴う措置について

京都府立久美浜高等学校

- 1 **午前6時30分**の時点で、京丹後市地域に以下の警報が1つでも発令されている場合は、自宅待機とします。

大雨警報 暴風警報 暴風雪警報 津波警報

※ 特別警報・大津波警報が発令されている場合は、ただちに命を守る行動をとること。

- 2 **午前10時30分までに警報が解除**された場合

午後**1時25分**から**午後の授業**を開始します。

※ 安全に留意して登校してください。

- 3 **午前10時30分以降も警報が継続**している場合

臨時休業とします。

- 4 京丹後市以外の市町村に同様の警報が発令されている場合

警報の発令されている地区の生徒は自宅待機すること。